

平成26年8月29日  
内閣官房  
特定秘密保護法  
施行準備室

「特定秘密の保護に関する法律施行令（案）」、「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施に関し統一的な運用を図るための基準（仮称）（案）」及び「内閣府本府組織令の一部を改正する政令（案）」に対する意見募集に対し寄せられた御意見の総数等について

「特定秘密の保護に関する法律施行令（案）」、「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施に関し統一的な運用を図るための基準（仮称）（案）」及び「内閣府本府組織令の一部を改正する政令（案）」について、平成26年7月24日（木）から同年8月24日（日）までの間、意見募集を実施したところ、上記3案に対し寄せられた御意見の総数は、23,820件でした。

御意見をお寄せいただいた方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

なお、頂いた御意見及び御意見に対する考え方については、現在、整理・検討中です。

## 1 実施方法

### (1) 募集期間

平成26年7月24日（木）から同年8月24日（日）までの間（郵送の場合は8月24日消印有効）

### (2) 告知方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）及び内閣官房ホームページ

### (3) 意見提出方法

e-Govの意見提出フォーム、電子メール、郵送、FAX

## 2 御意見の総数等

### (1) 総数

23,820通

### (2) 内訳

#### ア 提出先

施行令案宛：10,998通 運用基準案宛：10,084通 組織令改正案宛：2,738通

#### イ 提出方法

e-Gov：19,668通 電子メール：803通 FAX：2,212通 郵送：1,137通

### 【お問い合わせ先】

内閣官房

特定秘密保護法施行準備室

電話：03-5253-2111（代表）